



週間情報



No.0305(2月23日休刊)

発行日 令和3年2月16日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03(3234)1321

両会の動き

◆ 全国消防長会常任理事会をWeb会議で開催

全国消防長会

令和3年2月8日(月)、Web会議で、全国消防長会常任理事会を開催しました。常任理事会における議案審議事項及び報告事項等は次のとおりです。

【議案審議事項】

- 1 令和2年度収支予算の補正(案)について
- 2 令和3年度事業計画(案)及び令和3年度収支予算概算(案)について
- 3 令和3年度及び令和4年度事業推進委員会委員長の選任について
- 4 次期常任理事会の開催について

【報告事項】

- 1 令和2年度中における要望活動等について
- 2 新型コロナウイルス感染症における対応の実態調査の分析結果について
- 3 顧問弁護士の交代について

【資料配付】

- 1 新採用職員に対する消防団体保険への加入促進等について



【常任理事会の様子】



【城戸議長(大阪市消防局長)】

◆ 全国消防長会消防問題検討会をWeb会議で開催

全国消防長会

令和3年2月8日（月）、Web会議で、全国消防長会消防問題検討会を開催しました。

当日は24名の委員（代理出席含む）と消防庁の石山消防・救急課長、村上救急企画室長にご出席いただきました。昨秋以降、国内における感染再拡大とともに消防職員にも感染が拡大しており、複数の消防本部においてクラスターが発生しています。また、令和3年1月7日（木）には2回目の緊急事態宣言が発出されました。このような状況を踏まえ、各本部における消防職員のり患拡大時の「消防応援体制」について情報交換が行われました。その後、消防庁の両課室長から「消防庁のこれまでの対応状況と今後の動向について」ご説明いただきました。

さらに、本会議において全消防本部を対象に実施した実態調査の分析結果について事務局から報告を行いました（本会議後に全消防本部に情報提供済み）。

今回の消防問題検討会では各本部の対応状況について情報共有が図られるとともに、消防救急活動の安定的な実施や財政要望に向けて国の動向等を踏まえつつ各事業推進委員会と連携を図りながら引き続き検討を行っていくこととされました。

【議題】

新型コロナウイルス感染症に伴う消防行政の抱える課題について

- 1 新型コロナウイルス感染症における対応の実態調査の分析結果について
- 2 消防職員のり患拡大時の「消防応援体制」について
- 3 消防庁説明（消防庁のこれまでの対応状況と今後の動向について）



【消防問題検討会の様子】

◆ 一般財団法人全国消防協会通常理事会をWeb会議で開催

一般財団法人全国消防協会

令和3年2月8日（月）、Web会議で、一般財団法人全国消防協会通常理事会を開催しました。

一般財団法人全国消防協会通常理事会における議案審議事項及び報告事項は次のとおりです。

【議案審議事項】

- 1 令和3年度事業計画及び収支予算（案）について
- 2 臨時評議員会の開催について
- 3 賛助会員の加入について
- 4 第49回全国消防救助技術大会の開催方法等について
- 5 第50回全国消防救助技術大会の開催に伴う記念事業の実施について

【報告事項】

- 1 職務の執行状況の報告について
- 2 臨時理事会の開催について
- 3 令和3年度全国優良消防職員表彰式及び第49回全国消防救助技術大会の日程等について
- 4 令和2年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の応募状況等について



【通常理事会の様子】



【安藤議長（東京消防庁消防總監）】

◆ 一般財団法人全国消防協会臨時評議員会をWeb会議で開催

一般財団法人全国消防協会

令和3年2月8日（月）、Web会議で、一般財団法人全国消防協会臨時評議員会を開催しました。

一般財団法人全国消防協会臨時評議員会における議案審議事項及び報告事項は次のとおりです。

【議案審議事項】

- 1 令和3年度事業計画及び収支予算（案）について

【報告事項】

- 1 臨時評議員会の開催について
- 2 賛助会員の加入について
- 3 第49回全国消防救助技術大会の開催方法等について
- 4 第50回全国消防救助技術大会の開催に伴う記念事業の実施について
- 5 令和3年度全国優良消防職員表彰式及び第49回全国消防救助技術大会の日程等について
- 6 令和2年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の応募状況等について



【臨時評議員会の様子】



【月成議長（北九州市消防局長）】

◆ 令和2年度福岡県消防長会消防長研修会（オンライン）を開催

福岡県消防長会、大牟田市消防本部（福岡）

福岡県消防長会では、令和3年1月22日（金）、危険物保安技術協会理事の小宮大一郎様を講師にお招きし、オンラインによる消防長研修会を開催しました。

本来、大牟田市で開催予定としていたこの研修会は、緊急事態宣言の発出等により、中止を含めて検討しました。オンラインによる開催に急遽変更となりましたが、快く講師を引き受けてくださった小宮様や開催地事務局の大牟田市消防本部の馬場消防長をはじめとする職員の皆様方のご尽力により、大きなトラブルはなく無事に行うことができました。

当日は、「危険物保安行政と今後の消防のあり方」と題し、小宮様にご講義いただいたほか、同消防本部から「令和2年7月豪雨における消防活動」について報告があり、また各消防長の意見交換の場を設けるなど、大変有意義な研修会となりました。

開催にあたりご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



【研修会の様子】

◆ 福岡県消防長会と連携したオンライン研修会を試行開催

全国消防長会九州支部

全国消防長会九州支部では、令和3年1月22日（金）、福岡県消防長会消防長研修会の研修内容を、九州支部の各消防本部の職員に対して同時配信しました。

これは、オンライン会議システムのウェビナー機能を利用して実施したもので、事前登録すると研修会等の内容を自由に視聴できるというものです。九州支部事務局では、今年度、多くの事業が中止となったことを踏まえて、新しい研修のあり方を検討し、今回の研修会の試行開催となりました。当日は、九州支部内の100名以上の職員が、スクリーンに投影するなどして複数名で視聴し、あるいは個人で視聴していただきました。

当支部では、今後もより効果的な研修会の開催方法を検討しながら事業を進めていきたいと考えております。本研修会の開催にあたり、快くご協力いただいた危険物保安技術協会理事の小宮大一郎様及び福岡県消防長会の会員の皆様、本当にありがとうございました。



【小宮様による講義内容】

【各消防本部の聴講風景】

消防本部の動き

行事

◆ 傷病者搬送用アイソレーターの寄贈

中津川市消防本部（岐阜）

中津川市消防本部では、令和3年1月22日（金）、中津川ロータリークラブ様から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための資材として陽陰圧式の「傷病者搬送用アイソレーター」を寄贈していただきました。

当消防本部ではこれまで、新型コロナウイルス感染症の陽性患者の移送では、救急車内を幾重にもビニールシートで覆うことで汚染防止及び救急隊員の感染防止に努めていました。今回いただいたアイソレーターは、内部の気圧を変化させるほか、内気はウイルス除去フィルターを介して排出される構造のため、すべての感染症患者の搬送に感染防止対策ができるようになりました。

贈呈式では、中津川ロータリークラブ長野会長からご挨拶をいただき、青山中津川市長及び河合消防長からお礼の言葉を述べさせていただきました。



【贈呈式後の記念撮影】



【寄贈されたアイソレーター】

◆ 高規格救急自動車受納式を開催

御坊市消防本部（和歌山）

御坊市消防本部では、令和3年1月25日（月）、一般社団法人日本損害保険協会から高規格救急自動車が寄贈されたことに伴い、受納式を開催しました。

式典では、同協会近畿支部和歌山損保会の古林会長より三浦市長に目録、本田消防長にレプリカキーが贈呈されました。

また、式典後には当消防本部救急隊が交通事故を想定した救急活動のデモンストレーションを披露しました。

今回の寄贈は、同協会が自動車損害賠償責任保険の運用益を活用して自動車事故被害者救済事業の一環として、救急医療体制の整備を行うことを目的として実施しているものです。救急自動車の寄贈は1971年から毎年行われ、今年度で累計1,675台の寄贈が全国で行われています。



【受納式後の記念撮影】



【救急活動デモンストレーションの様子】

◆ 「災害時における応援等に関する協定」を締結

印西地区消防組合消防本部（千葉）

印西地区消防組合では、令和3年1月26日（火）、海上自衛隊下総教育航空群と「災害時における応援等に関する協定」を締結しました。

この協定により、下総航空基地及び基地周辺地域で災害が発生した際に情報を相互で共有し、的確な災害対応が行えるようにするとともに、積極的に応援活動を依頼することが可能となりました。今後は、より災害対応を効率的かつ効果的に行うことで市民の安全・安心につなげてまいります。



【協定締結式の様子】

訓練・演習

◆ 連携訓練を実施

倉敷市消防局（岡山）

倉敷市消防局では、阪神・淡路大震災から26年を迎えた令和3年1月17日（日）、川崎医科大学附属病院や倉敷中央病院の医師、民間災害救助犬チームSRDK・a u f と連携訓練を実施しました。

当日は、市内で震度6強を観測する南海トラフ巨大地震が発生し、倒壊した家屋に住人が取り残されている中での現場活動と土砂崩れで崖下に車両が流された中での現場活動の2つの想定で訓練を行いました。重量物に挟まれてクラッシュ症候群が疑われる要救助者への輸液投与を行ったほか、捜索範囲が広いエリアでの災害救助犬によるドッグサーチを行い、医師や救助犬との連携強化を図りました。

今後も、大規模災害に備えて安全・確実・迅速に救助活動が行えるように技術の向上及び習熟に取り組んでまいります。



【輸液投与の様子】



【ドッグサーチの様子】

◆ 文化財防火デーを前に消防訓練を実施

加古川市消防本部（兵庫）

加古川市消防本部中央消防署では、令和3年1月24日（日）、第67回文化財防火デーを前に、聖徳太子ゆかりの国宝や重要文化財がある古刹・鶴林寺（加古川市加古川町北在家）で消防訓練を実施しました。

当日は、加古川市消防団尾上分団や鶴林寺自衛消防隊を含む約50名が、連携活動の確認を行うとともに、負傷者の救出・救護と国宝（模擬）の搬出を行ったほか、最後に訓練参加機関による同時一斉放水を行いました。

一昨年、火災によりパリのノートルダム大聖堂や沖縄の首里城が焼失したことを受け、鶴林寺では防火対策の強化を進めています。文化庁の補助金を受けて易操作性消火栓2基が増設されるとともに、動力ポンプ1基が更新されたことを受け、新しい防火設備の効果を確認するとともに、臨場感あふれる力強い放水を披露することで市民の文化財保護に係る意識の高揚を促すことができました。



【訓練の様子】

研修等

◆ 塵芥車の取扱い研修会を実施

新潟市消防局（新潟）

新潟市消防局では、令和3年1月20日（水）、塵芥車のぎ装を行っている株式会社モリタエコノスと本市の清掃業務委託を受けている株式会社新潟市環境事業公社の協力を得て、塵芥車の構造や解体の手順等の取扱い研修会を実施しました。

本研修は、昨年12月に管内で塵芥車のごみ収集装置に人が巻き込まれる救助事案が発生したことから、その教訓を踏まえて実施したものです。普段触れることのない実車を使い、手技・手法を学ぶことができ大変有意義な研修会となりました。



【研修会の様子】

◆ 災害伝承語り部による職員研修会を開催

三沢市消防本部（青森）

三沢市消防本部では、令和3年1月26日（火）、職員研修会を実施しました。今回は、総務省消防庁所管「災害伝承10年プロジェクト」災害伝承語り部の山崎義勝様（元釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防長）を講師に招き、「消防職員“心”の葛藤」と題して、東日本大震災の際に消防機能を失った消防体制の再構築に携わった経験について講演していただきました。

受講者からは、「大規模震災時の対応を実際に経験した講演はこころに響きました。消防職員がどのような状況になり、何が必要かを再度考えさせられました。」などの感想がありました。



【研修会の様子】

◆ ハラスメント研修会を開催

天草広域連合消防本部（熊本）

天草広域連合消防本部では、令和3年1月27日（水）、28日（木）の2日間、熊本県立高等支援学校前校長の中山龍也氏を講師に招き、ハラスメント研修会を開催しました。

この研修会は、職員の意識の向上を図ることを目的に開催したもので、司令補以上の消防職員と事務局職員の延べ100名が受講しました。

県独自の緊急事態宣言が発令中のため、集合形式ではなくオンライン形式での開催となりましたが、中山氏からは教育のプロとしての経験をもとに消防現場に置き換えた講演として「職員個々に合った指導を行うこと。時には厳しい指導も必要だが、強要し過ぎるとハラスメントになりえる。」とお話いただきました。



【研修会の様子】

その他

◆ 予防技術資格者認定証を交付

阿蘇広域行政事務組合消防本部（熊本）

阿蘇広域行政事務組合消防本部では、令和3年2月1日（月）、令和2年度予防技術検定に合格するとともに当消防本部の認定要件を満たした職員に対し、予防技術資格者認定証を交付しました。

今回は、“防火査察”、“消防用設備等”、“危険物”の3区分すべての資格を有する職員3名を含む7名に交付しました。桐原消防長からは、「予防分野において、時代はますます専門的な知識と指導力を必要としています。その要求に応じて住民の安全・安心につなげてください。」と訓示があり、一同が気持ちを新たにしました。今後も、引き続き予防技術資格者を育成し、予防分野における組織全体のレベルアップとさらなる火災予防の推進につなげてまいります。



【認定証交付時の様子】



【交付後の記念撮影】

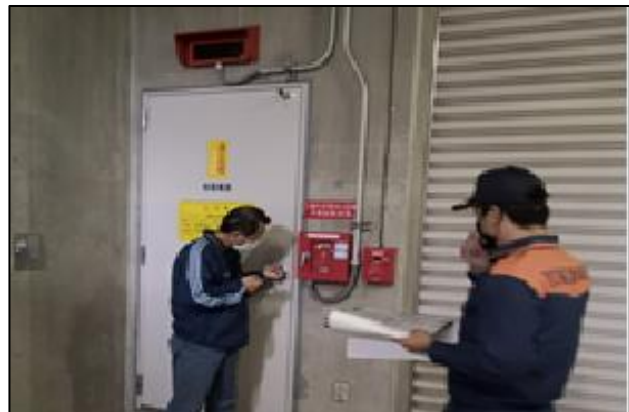
◆ 二酸化炭素消火設備設置事業所に緊急特別査察等を実施

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部（静岡）

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部では、令和3年1月28日（木）、管内の二酸化炭素消火設備が設置された事業所に緊急の特別査察等を実施しました。

これは、令和2年12月（名古屋市）及び令和3年1月（東京都）に発生した二酸化炭素消火設備の放出事故により死傷者が発生したことを踏まえて行ったものです。

本来、消防用設備等は火災から生命、身体、財産を守るために設置するものであり、決して事故があってはならないものです。これらの事故を未然に防ぐために、建物関係者や消防設備技術者に二酸化炭素消火設備等の機構等について十分に認識をしてもらえるように再周知するとともに、使用した際、安全管理が徹底されるように事業所に注意喚起を行い、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【特別査察の様子】

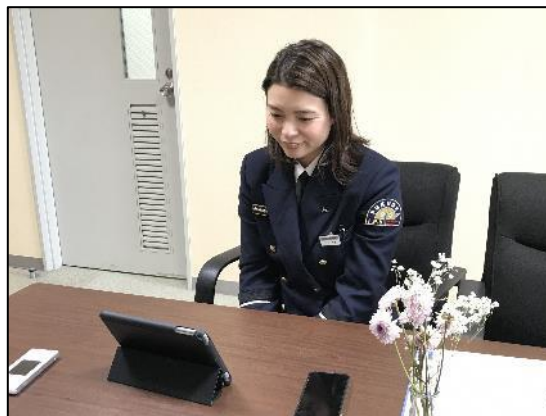
◆ 学生などを対象としたオンラインでの消防業務説明会を実施

福岡市消防局（福岡）

福岡市消防局では、令和2年12月21日（月）、令和3年1月30日（土）の2日間、職員採用に係る消防業務説明会を実施しました。

例年、学生や社会人を消防署等に集めて実施していた説明会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、初の試みとしてオンラインで実施しました。説明会には各回定員を上回る参加申し込みがあり、多くの方に当消防局の魅力を伝えることができました。また、女性にも多数ご参加いただき、当消防局の女性職員との間で活発な質疑が交わされていました。

コロナ禍での就職活動に不安を感じている方も多い中、オンラインという形であっても直接職員と話す機会を設けたことに対し、感謝の声を多くいただきました。今後も、時代に即した採用広報活動に取り組んでまいります。



【オンライン説明会の様子】

◆ 建物の安全確保のために ～賃貸借契約書等へ履行義務者の任意の記載を依頼～

志太広域事務組合志太消防本部（静岡）

志太広域事務組合志太消防本部では、令和3年1月29日（金）、2月5日（金）の2日間、公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部を通じ、藤枝市や焼津市で関連する事業を展開する同協会の会員宛に、重要事項説明書や賃貸借契約書への履行義務者の任意の記載を依頼しました。

これにより、関係者に消防法令の認識を深めてもらうとともに、履行義務者を明確化することで違反の早期是正を促進することや改修を巡る賃貸借者間でのトラブルを防ぐことなどが期待できます。

また、消防法令違反の発生を未然に防ぐ目的で、当消防本部への事前相談を促すリーフレットの配布も行っていたように併せて依頼しました。今後も、関係機関と連携を図ることで、建物の安全確保につなげてまいります。



【依頼時の様子】



【配布を依頼したリーフレット】

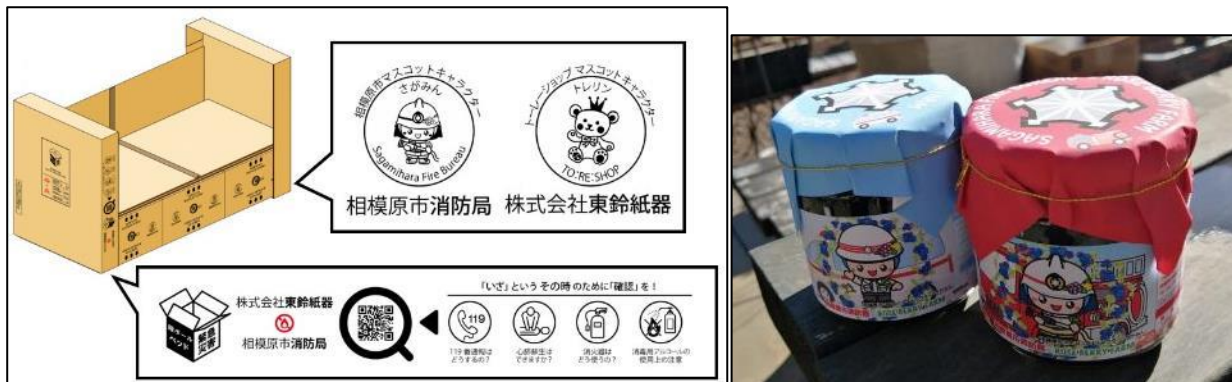
◆ 市内企業とのコラボレーション商品を製作

相模原市消防局（神奈川）

相模原市消防局では、令和3年2月上旬から消防業務の理解を深めることや関心を高めることを目的に、市内企業と連携したコラボレーション商品を製作し、販売が開始されています。

1つ目の商品は、「緊急災害ダンボールベッド」（株式会社東鈴紙器）です。これは、活用が想定される避難所において「いざという時」に必要な心肺蘇生の実施方法や消火器の使い方などの情報を、ベッドに印刷されたQRコードを読み込むことで得られるようになっています。

2つ目の商品は、「自然仕立てブルーベリージャム」（ローズベリーファーム）です。これは、ブルーベリージャムの瓶に貼られるラベルのデザインに消防車や救急車、当市マスコットキャラクター「さがみん」の消防・救急両バージョンを掲載することで消防局をPRする商品になっています。また、ラベルには「119番通報時のポイント」も印刷されており、日頃から確認できるように工夫されています。



【緊急災害ダンボールベッド（株式会社東鈴紙器）】

【自然仕立てブルーベリージャム（ローズベリーファーム）】

◆ 郷土愛と消防魂を込めたPR動画を公開！

瀬戸市消防本部（愛知）

瀬戸市消防本部は、令和3年2月10日（水）、プロモーション動画を作成し、公開しました。

これは、コロナ禍において行事などの開催中止で消防力を公開する機会が失われる中、市民に新しい形で広く消防力を公開する方法を考えて行ったものです。

今後は、消防団員募集や新規職員採用の広報の際に積極的に活用していくことで、若い方々に消防の魅力を伝えるとともに、市民の防火意識の向上や消防団員、消防職員の意欲の向上につなげたいと思います。

当消防本部職員のほか、私たちの街の歴史や美しい街並み、大切な命と財産を守る地域住民の姿をドローンや最新技術を駆使して撮影した、映画さながらのハイクオリティな映像となっています。ぜひご覧ください。



【動画の様子と動画QRコード】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について (消防危第11号、令和3年1月26日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

日頃より、移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び車両による危険物の運搬の安全確保に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について（令和2年9月23日付け消防危第231号通知）」により実施を依頼した移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施結果について、別添1のとおり取りまとめましたので通知します。（別添1省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210126_kiho_1.pdf) に掲載されています。

問い合わせ先

消防庁危険物保安室

危険物指導調査係 平野、秋山

TEL 03-5253-7524（直通）

電子メールアドレス

kikenbutsukiseijimu@ml.soumu.go.jp

◆ 危険物施設に係る各種ガイドライン等に沿った消防法令の運用について

(事務連絡、令和3年1月26日)

消防庁危険物保安室から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

消防庁では、社会情勢や新技術に対応し、危険物施設に係る許可等が適切に行われるよう、技術基準の整備や技術的助言等を行っており、その一環として、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等については、「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドラインについて」（平成27年6月8日付け消防危第135号）を通知しているところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/cba5359ba468f373e753d001bbe5fa3367b356a8.pdf>) に掲載されています。

消防庁危険物保安室

担当：齋藤、勝本、蔭山、竹中

TEL：03-5253-7524

FAX：03-5253-7534

◆ 女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組等に関する調査の結果等について

(消防消第6号、令和3年1月27日)

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主管課あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防庁において、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知、以下「次長通知」という。)を発出し、各消防本部におかれましては、女性消防吏員の活躍推進に係る取組を積極的に実施していただいているところです。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/syouboukyuukyuka_josei.pdf) に掲載されています。

消防庁消防・救急課
職員第一係 永峯・矢野
TEL：03-5253-7522
FAX：03-5253-7532
E-mail：shokuin@soumu.go.jp

◆ 男性職員の育児休業等の取得促進に向けた更なる取組について

(消防消第14号、令和3年1月27日)

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

男性職員の育児休業等の取得促進に向けた更なる取組について、令和3年1月25日付け総行女第5号にて、別添のとおり通知されておりますのでお知らせします。(別添省略)

令和元年度の消防部門の男性職員の育児休業取得率は2.7%となっており、同年度における地方公共団体全体(8.0%)と比しても低くなっていることから、より一層の取組が必要とされる所です。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210127_syoukyu_14.pdf) に掲載されています。

連絡先
消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉
電話：03-5253-7522
e-mail：shokuin@soumu.go.jp

◆ **新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する政府の情報発信について（情報提供）**
（事務連絡、令和3年1月27日）

消防庁消防・救急課、救急企画室、国民保護・防災部地域防災室、国民保護・防災部広域応援室から各都道府県消防防災主管部（局）あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

先般、消防庁では、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種における接種対象者について（周知）」（令和3年1月15日付け消防庁消防・救急課、消防庁救急企画室、消防庁国民保護・防災部地域防災室、消防庁国民保護・防災部広域応援室事務連絡）において、「医療従事者等の範囲」のうち、「新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等」の具体的な範囲等についてお知らせしたところです。
—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ
(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210127_kyuuki_01.pdf) に掲載されています。

【問合せ先】

消防・救急課	阿部 永峯	TEL 03-5253-7522（直通）
救急企画室	小塩 増田	TEL 03-5253-7529（直通）
地域防災室	葛城 鈴木 伊藤	TEL 03-5253-7561（直通）
広域応援室	中道 長尾	TEL 03-5253-7527（直通）

◆ **新型コロナウイルス感染症対策のための消防用設備等の取扱いに係る柔軟な対応について**
（消防予第20号、令和3年1月27日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・指定都市消防本部消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策のため臨時に設けられた医療用仮設ユニットにおける消防用設備等の取扱いについては、「新型コロナウイルス感染症対策のため臨時に設けられた医療用仮設ユニットにおける消防用設備等の取扱いに係る執務資料の送付について（通知）」（令和2年12月28日付消防予第422号）により通知したところです。
—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ
(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210127_yobo_20.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課設備係 千葉、羽田野、笠水上 電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533
--

◆ **新型コロナウイルス感染症対策のための消防用設備等の取扱いに係る柔軟な対応の周知について**
(事務連絡、令和3年1月27日)

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

「新型コロナウイルス感染症対策のため臨時に設けられた医療用仮設ユニットにおける消防用設備等の取扱いに係る執務資料の送付について（通知）」（令和2年12月28日付け消防予第422号）及び「新型コロナウイルス感染症対策のための消防用設備等の取扱いに係る柔軟な対応について」（令和3年1月27日付け消防予第20号）の内容について、厚生労働省医政局総務課から各都道府県等の衛生主管部局に対し、別添により周知がなされるとともに、関係団体に対しても広く周知がなされましたのでお知らせします。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210127_yobou_jimu01.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課設備係 担当：羽田野、笠水上 電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533
--

◆ **東京都港区における二酸化炭素消火設備の放出事故の発生について**

(消防予第22号、令和3年1月28日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

先般、愛知県名古屋市において、二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備（以下「二酸化炭素消火設備」という。）が誤操作により放出された事故を踏まえ、「二酸化炭素消火設備の放出事故の発生について」（令和2年12月23日付け消防予第410号（以下「410号通知」という。））により安全対策の再周知を図っていただいているところですが、今般、東京都港区において、二酸化炭素消火設備に係る消防設備点検資格者による点検実施中に二酸化炭素が放出され、死者2名、負傷者1名を出す事故が発生しました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210128_yobou_22.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課設備係 担当：羽田野、山本、田中 電話：03-5253-7523
--

◆ 令和3年度の消防防災に関する普通交付税措置（案）の概要について

（事務連絡、令和3年1月29日）

消防庁消防・救急課から各都道府県消防・防災主管部局、各指定都市消防・防災主管部局あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

本日、地方交付税法等の一部を改正する法律案が閣議決定されたところですが、本法律案における消防防災関係分の概要について、別紙のとおりお知らせいたします。（別紙省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210129_syoukyuu_jimul.pdf) に掲載されています。

◆ 令和2年1月から同年9月までに発生した製品火災に関する調査結果について

（事務連絡、令和3年2月2日）

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

令和2年1月から同年9月までに発生した製品（自動車等、電気用品及び燃焼機器）の不具合により発生したと消防機関により判断された火災（以下「製品火災」という。）の調査結果を別添のとおり取りまとめましたので、送付いたします。（別添省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210202_yobou.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課 予防係 担当：吉田・宮田 電 話 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533
--

◆ 令和2年度「消防学校の教育訓練に関する調査」の結果について

（事務連絡、令和3年2月2日）

消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

「令和2年度「消防学校の教育訓練に関する調査」の実施について（依頼）」（令和2年9月4日消防消第221号）により照会させて頂いた標記調査の結果を別添のとおり情報提供いたします。今後の執務上の参考としていただくとともに、各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しましても、情報共有いただきますようお願いいたします。（別添省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210201_syoukyuu_jimu.pdf) に掲載されています。

消防庁消防・救急課 教養係 永峯・佐井 TEL：03-5253-7522 FAX：03-5253-7532 E-mail： shokuin@soumu.go.jp
--

◆ **令和2年度第3次補正予算の成立を踏まえた新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の取扱いについて（情報提供）**
（事務連絡、令和3年2月3日）

消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主管部（局）、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

内閣府地方創生推進室から別添のとおり通知を行っておりますので、情報提供させていただきます。（別添省略）

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用事例集等では、感染症対応に従事した救急隊員等への防疫等作業手当等や宿泊施設への自主的な隔離措置応援事業などに当該交付金を充当できる旨が示されております。これを踏まえ、救急隊員等が安心して活動できる環境整備のため、防疫等作業手当の創設や、救急隊員の自主隔離にかかる宿泊費支援などへの積極的な活用をお願いいたします。詳細は、下記URLをご確認ください。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0203jimurenrakul.pdf>) に掲載されています。

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉

電話：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

◆ **新型コロナウイルス感染症対策本部（第54回）等の開催について（情報提供）**

（事務連絡、令和3年2月3日）

消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主管部（局）、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

令和3年2月2日、政府においては、「新型コロナウイルス感染症対策本部（第54回）」が開催されました。また、これに伴い、総務省においても「第51回新型コロナウイルス感染症総務省対策本部」を開催し、消防庁においても「第66回新型コロナウイルス感染症消防庁対策本部」を開催いたしました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0203jimurenraku2.pdf>) に掲載されています。

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉

電話：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

◆ **新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤回避等の徹底について（情報提供）**
（事務連絡、令和3年2月5日）

消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主管部（局）、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

総務省から別添のとおり通知を行っておりますので、情報提供させていただきます。（別添省略）

各消防本部においては、引き続き、地域の実情、予防・警防・救急等の各職域における業務の実情等に応じ、職員が柔軟な働き方ができるよう、できる限りの取組をお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0d004beb667cabe7e88652baecb93f50e90e15e9.pdf>) に掲載されています。

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉

電 話：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

◆ **新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について（依頼）**

（消防消第22号、消防救第27号、消防広第38号、令和3年2月8日）

消防庁消防・救急課長、救急企画室長、国民保護・防災部広域応援室長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、消防行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」（令和3年1月8日付け健健発0108第1号厚生労働省健康局健康課長通知）（以下「1月8日付け厚生労働省通知」という。）に基づき、各消防本部においても、接種予定者リストの作成等の作業が進められているものと承知しております。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210208_kyuuki_01.pdf) に掲載されています。

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉

電 話：03-5253-7522

消防庁救急企画室 小塩、増田

電 話：03-5253-7529

消防庁国民保護・防災部 広域応援室

中道、長尾

電 話：03-5253-7527

◆ **緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について（情報提供）**
（事務連絡、令和3年2月8日）

消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主管部（局）、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、令和3年2月4日付け事務連絡「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」が別紙のとおり発出されましたのでお知らせいたします。（別紙省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ
(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0208jimurenraku.pdf>) に掲載されています。

連絡先 消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉 電話：03-5253-7522 E-mail： shokuin@soumu.go.jp
--

◆ **電子申請による建築確認に係る消防同意等事務の取扱について（通知）**
（消防予第40号、令和3年2月9日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

電子申請による建築確認手続き等については、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）」その他の関係法令及び告示の定めるところにより認められているところです。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ
(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210209_yobou_1.pdf) に掲載されています。

(連絡先) 消防庁予防課予防係 担当：栞原、吉田、西出 TEL：03-5253-7523

報道発表

◆ 「#7119の全国展開に向けた検討部会」報告書の公表

(令和3年1月29日、消防庁)

消防庁では、救急相談センター事業（#7119）（以下「#7119」という。）が全国で実施されることを目指し、平成21年に実施した「モデル事業」を皮切りに、「救急業務のあり方に関する検討会」を中心にこれまで様々な視点から検証・検討を行い、事業の普及に向けた通知等の発出や、#7119普及促進アドバイザー制度の創設による未実施地域への働きかけなどを行い、事業の導入促進を進めてきました。

今年度は、#7119の更なる普及を進め、「日本全国どこにいても#7119が繋がる体制」すなわち#7119の全国展開を目指すことを目的として、「#7119の全国展開に向けた検討部会」（以下「検討部会」という。）を設置し、具体的な対応方策の検討を進めてきました。

このたび、検討部会の報告書を取りまとめましたので、お知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210129_kyuuki_01.pdf) に掲載されています。

【連絡先】消防庁救急企画室

担当：伊藤理事官、山口係長、鶴事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

情報提供

◆ 「東京の消防白書2020」を作成

東京消防庁（東京）

東京消防庁では、都民が1冊で当庁の事業及び活動等の情報を把握することができるよう、今年も「東京の消防白書2020」を作成しました。

巻頭にはトピックスとして、2019年中の主な災害や出来事を見開きでインパクトのある写真等を活用して説明しています。また、本文はグラフ、写真及びイラスト等でわかりやすく、当庁の組織概要や統計データ等を解説した構成としています。

この「東京の消防白書2020」は一般財団法人東京消防協会で購入可能です。興味のある方は、電話：03-6261-6564（福利課）までお問い合わせください。



東京消防庁企画調整部
企画課情報統計係 東
03-3212-2111(内線 2168)

◆ 令和5年度「全国救急隊員シンポジウム」開催候補地（共同主催者）の募集について

一般財団法人救急振興財団

全国救急隊員シンポジウム（以下「シンポジウム」という。）は、我が国の救急体制の一層の振興を図る一助として、全国の救急隊員等を対象とし、実務的観点からの研究発表や最新の医学知識等を学ぶ場を提供することにより、消防機関の行う救急業務の充実と発展に資することを目的に、平成4年度から毎年度、一般財団法人救急振興財団（以下「救急振興財団」という。）と開催地消防本部等の共同主催にて開催しています。

この度、令和5年度の開催候補地（共同主催者）を下記のとおり募集いたします。なお、令和3年度は群馬県高崎市、令和4年度は広島県広島市での開催が決定しています。

記

1 募集要件

- (1) 救急振興財団と共同主催であること。

共同主催で実施するにあたり、単独の消防本部または同一都道府県内に属し隣接する複数の消防本部で構成された団体（以下「消防本部等」という。）であり、シンポジウムの円滑な運営が実施可能な組織体制を確保できる団体とする。

また、消防本部等と都道府県が共同主催として応募することも可とする。

- (2) シンポジウムの開催時期は、原則として令和6年1月ないし2月頃とする。

なお、これによりがたい場合は、救急振興財団と協議すること。

- (3) シンポジウムの開催期間は、原則として2日間とする。

- (4) シンポジウム開催当日は、必要人員を2日間配置できること。

- (5) シンポジウムの開催に必要な経費のうち、会場費（会場借り上げ費及び光熱費）は、開催地の消防本部等が負担することとし、その他の経費（運営委託費等）は、救急振興財団が負担する。

- (6) 原則として、1,000～2,000人程度を収容できる主たる会場施設及び500～900人程度を収容できる2会場、200～400人程度を収容できる4会場程度を確保できること（総数7会場程度）。ただし、上記要件を1施設で満たせない場合は、会場の分散化について救急振興財団と協議すること。

- (7) 主催者及び来賓等控室、運営本部、打合せ室等を確保できること（総数15～20室程度）。

- (8) シンポジウム会場付近に2,000人程度を収容できる宿泊施設を確保できること。

2 募集期間

令和3年2月8日（月）から令和3年5月31日（月）まで

3 その他

- (1) 開催候補地については、全国救急隊員シンポジウム運営委員会で決定後、応募団体に通知します。

- (2) 応募については、救急振興財団ホームページに掲載している応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記宛先まで郵送にて提出してください（**募集期間内必着**）。

【全国救急隊員シンポジウム 開催候補地の募集案内】

<http://fasd.jp/publics/index/337/>（救急振興財団ホームページ内）



- (3) その他、詳細については、下記担当までご連絡ください。

※こちらのQRコードからもご覧いただけます。

【問合せ先】

一般財団法人 救急振興財団

事務局 総務部 企画調査課 片岡・石井

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6

TEL：042-675-9931 FAX：042-675-9050

E-mail：kikaku-info@fasd.or.jp

◆ 住宅用火災警報器の特別販売のご案内

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会の指定店登録事業者であるホーチキ株式会社では、会員（消防職員）向けに、住宅用火災警報器を市場価格より割安な価格にて販売しております。

既に多くの方にご購入いただいておりますが、春の火災予防運動期間に合わせて、さらに皆様にご活用いただくため、商品や申込方法等のご案内を令和3年2月18日（木）に改めて各本部宛にメールで送付いたします。



斡旋商品

商品名	斡旋価格（税別）
音声タイプ（単独型）	2,500円
無線タイプ（無線連動型）	6,800円

【問合せ先】

業務課

担当：河野^{かわの}、石井健一

電話：03-3234-1321

◆ マットレスの特別販売のご案内

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会の指定店登録事業者である株式会社サクセス・ワールドでは、会員（消防職員）向けに、「スリープオアシス アスリートモデルマットレス」を特別価格にて販売しております。（週間情報 No.0241 に掲載済み）

このたび好評につき販売期間を延長し、令和3年3月31日（水）までさらに限定100セットを販売いたします。

商品やお申し込み方法の詳細につきましては、令和3年2月18日（木）に改めて各本部宛にメールにてご案内チラシを送付いたします。



【問合せ先】

業務課

担当：河野^{かわの}、石井健一

電話：03-3234-1321

* お知らせ

住所等の変更がありましたので、ご連絡いたします。

○ 94404 飯塚地区消防本部（福岡）

変更日 : 令和3年2月8日

郵便番号 : 〒820-0015

新住所 : 飯塚市菰田52番地1

変更理由 : 新庁舎移転のため

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報No.0117又は機関誌「ほのお」2019年4号（4/25発刊）33ページを参照願います。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」担当：企画課 田島

原稿データは、kikakeikaku@fcaj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

- ・文章は、Wordで150文字程度（160文字以内）で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：情報管理課 田中

原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

記事の投稿に関する注意点

- ・配信日（原則火曜日）に近い時期のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200字～400字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1枚～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL：03-3234-1321「週間情報」担当：企画課 菅原

原稿データは、weekly@fcaj.gr.jpに送信願います。